年	2. 6. 15
	910

労働調査
事務主任

六月十日付

深川製材労働争議ノ状況

次第ナル処、左ノ如キ事実アリ。即チ当地製材工業会ト日本製材労働組合深川支部トノ間ニ賃金値上ノ件ニ関シ争議発生シ、同組合ハ組合員ノ全部ヲ挙ゲテ同盟罷業ニ入リ、又工業会ハ之ニ対抗シテ同盟閉鎖ヲ行ヒ、労資共ニ相譲ラザル為メ、遂ニ警察当局ノ仲裁ニヨリ、左ノ如キ条件ニテ解決ヲ見タリ。

記

一、争議発生ノ動機

争議発生ノ動機ハ、労働者側ニ於テ解雇ヲ不当トシテ解雇ノ撤回ヲ要求シ、之ヲ容レザルヲ以テ同盟罷業ニ入リタルニ在リ。